

第3号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の変更について
(名谷町社谷地区住宅地高度利用地区計画)

計 画 書

神戸国際港都建設計画地区計画の変更(神戸市決定)

都市計画名谷町社谷地区住宅地高度利用地区計画を廃止する。

名 称	名谷町社谷地区住宅地高度利用地区計画
位 置	神戸市垂水区名谷町字社谷，字権行司及び字前田，下畑町字祭り石， 字笹之内，字社ノ神山及び字内川，つつじが丘2丁目，桃山台2丁目 並びに桃山台4丁目
面 積	約 21.0ha
区 域	計画図表示のとおり
備 考	当初決定 平成6年12月9日

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

名谷町社谷地区は、淡路島を望む神戸・明石市街地の近郊丘陵地に位置し、周辺に桃山台団地やつつじが丘団地などの低層住宅地が広がる、緑豊かな住宅地である。

当地区では、中層住宅を中心とした民間の宅地開発事業により、土地の高度利用を促進しつつ、緑豊かでゆとりある良好な住宅市街地の形成を図るため、平成6年に住宅地高度利用地区計画を定めたが、社会経済状況の変化などにより、事業計画を再検討していた地区である。

このたび、土地区画整理事業により周辺の低層住宅地のまちなみと調和した住宅市街地の形成を図るため、中層住宅から低層住宅を中心とする計画に見直すこととし、新たな地区計画の決定を行うため、住宅地高度利用地区計画を廃止するものである。